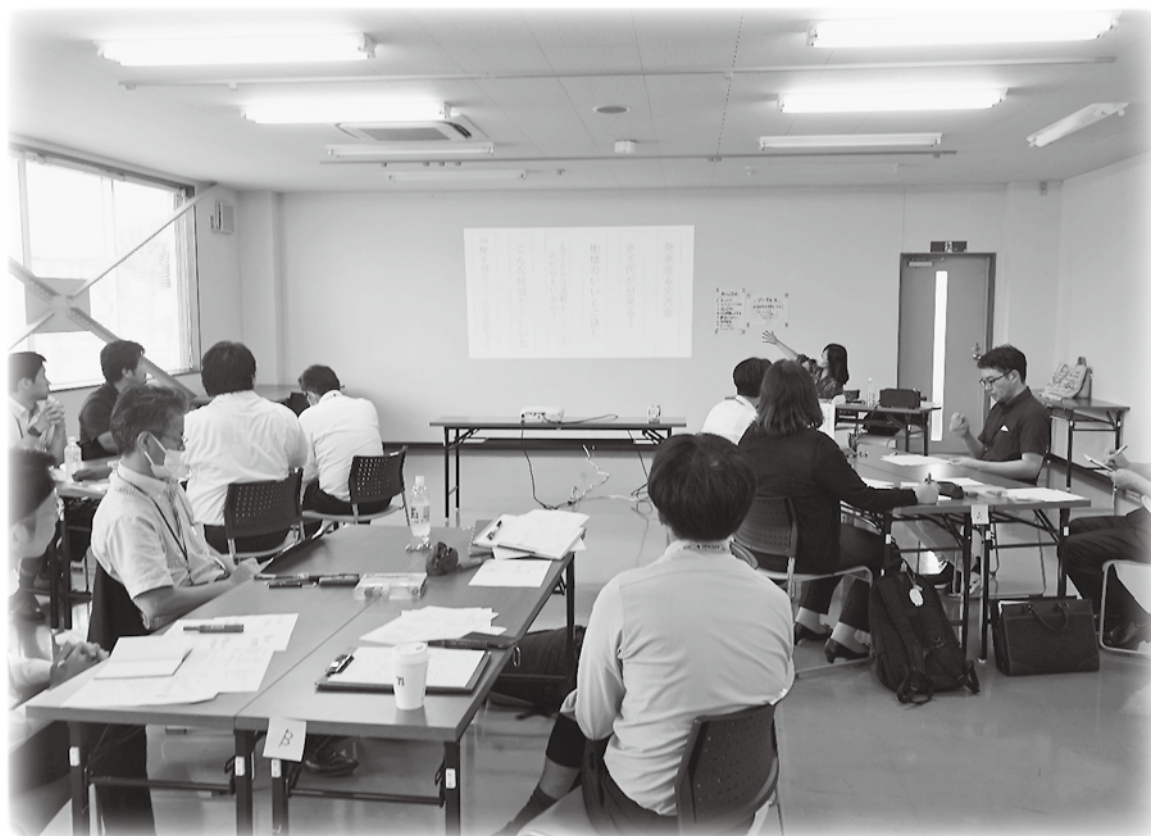


## 令和5年度 研修報告書 第50号

# 社会教育主事に求められる能力とは ～ファシリテーション研修・実践を通して～



「ファシリテーション研修会の様子」  
(令和5年9月21日：大河原合同庁舎)

【大河原地区社会教育主事研究協議会】



## 発刊にあたって

新型コロナウイルス感染症が収束に向かいつつある中で、元日から令和6年能登半島地震が起こりました。世界に目を向けると、ロシアのウクライナ侵攻、パレスチナとイスラエルの戦争など、新聞やテレビの報道、インターネットを賑すニュースは残念ながら悲しくそして深刻なものが目立つ昨今です。

私たち社会教育の現場では、人数制限なども解除され、コロナ前と同様の主催行事を行うことができる環境になってきたといえます。しかし、3年余り続いたコロナ禍によって私たちの生活様式は大きく変化し、人々の活動や地域活動も停滞しました。私が勤めている船迫生涯学習センターはワクチン接種会場になり、地域の活動は大きく制限されました。

また、少子高齢化の加速による人口減少によって、全国の半数近くの市町村が過疎化となっており、地域住民の生活水準や生産機能が一定の水準を維持できなくなりつつあります。

これからの社会教育は地域コミュニティを保つための施設を維持するだけでなく、それに携わる人の役割が、とても重要になってきます。

さて、社会教育主事研究協議会研修委員会研修報告書の第50号です。節目の号となります。昭和48年に第1号が発刊されてから半世紀にわたり、ほぼ毎年の発行になります。

今年の研修報告書は「社会教育主事に求められる能力とは～ファシリテーション研修・実践を通して～」と題して発刊します。私たち社会教育主事に求められる能力や資質は年を追うごとに変容してきています。社会教育の黎明期より、私たちには、課題の把握と企画立案能力、コミュニケーション能力、組織化援助能力、調整能力、幅広い視野と探求心など、多様な能力が求められてきました。それだけでなく、最近ではコーディネート能力やファシリテーション能力、プレゼンテーション能力などが求められるようになっていきます。

その中から今年度はファシリテーション能力を重点に取りあげ研修を行い、この一冊にまとめました。ファシリテーションとは、いわば「会議やミーティングを円滑に進める技法」のことで、参加する人の意見を引き出し、議論を活発化させ、最終的に参加した人から合意形成を図ります。ファシリテーション能力を発揮し、会議やミーティングを進行する役割を担う人をファシリテーターと言います。言わずもがな、昨今ファシリテーション能力が求められるのは私たち社会教育主事のみならず、行政に携わる者すべてに求められるようになってきています。コーディネート能力もプレゼンテーション能力もそうです。しかし、日々の業務に追われながらそれらを身に付けていくのは容易なことではありません。今回、ファシリテーション能力に特化し研修できたこと、また、意見を交わし議論を深めることができたことは、私たちにとってまたとない良い機会になりました。

最後に、本研修報告書を発行するにあたって一年間にわたりご指導賜りました大河原教育事務所のみなさま、研修委員派遣をはじめ様々のご協力を賜りました社会教育部局のみなさま、多忙な中ファシリテーション研修の講師を引き受けていただきました赤川泉美先生に対して心より感謝の意を表し、発刊のことばといたします。

令和6年3月

大河原地区社会教育主事研究協議会  
会長 柴田町社会教育主事 高橋 秀之

# 発刊を祝して

宮城県大河原教育事務所 所長 本田 史郎

私たちの生活様式を大きく変えた3年間の新型コロナウイルスの流行は、人と人との集い、語り、共に直接体験することで成り立ってきた社会教育の学びに大きな影響を与えました。その新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが5類へと移行し、徐々にではありますが、以前のような学びの姿が戻りつつあります。しかしながら、この期間内に制限された学びへの影響は大きく、単純に元の形に戻すことだけではなく、それぞれの地域で新たな社会教育の学びを創出することが求められていると思います。

このような難しい状況の中、日頃から地域の社会教育の中心的な担い手として、各市町において熱心に御活躍されている大河原地区社会教育主事研究協議会の皆様方には、深く敬意を表します。住民の学びを支え、より充実させるためにリアル・オンラインの両面から地域住民がつながる「場」を提供したり、子供から高齢者まで多様な住民のコミュニティづくりを支援したりすることに精励されている皆様方は、まさに地域住民にとって欠かせない存在です。

教育委員会の中で社会教育に関する専門的職員である皆様方が、「VUCA（ブーカ）時代」と呼ばれる予測困難な時代を先導するために、多様な課題の把握やその解決に向けた研修に主体的に取り組み、その成果を「研修報告書第50号」として発刊されましたことを心よりお祝い申し上げます。

令和4年度文部科学白書には、「社会教育の振興」の施策として「社会教育に関する専門的職員の充実」が示されています。その中で社会教育主事は、その養成段階からより実践的な能力の育成が必要であるとされ、多様な主体との連携・協働を図りながら学習成果を地域課題解決等につなげていくための知識及び技能の習得が求められています。

今年度は、そのような現代的、社会的な要請を踏まえ、研修委員の皆様が従来の研修の在り方を検討し、これまで以上により実践的な方法で研修に取り組まれたと伺いました。住民の主体的な学びと実践を効果的に進めるために、研修委員の皆様自身が主体的・実践的に研修を深められ、社会教育人材に求められているファシリテーション能力の向上を目指して取り組まれた軌跡が、研修報告書としてまとめられたことは大変意義深いことです。この報告書が、管内の社会教育の更なる充実への一助となることを祈念しております。

結びになりますが、本書の発刊に当たり御尽力された研修委員の皆様、そして貴協議会及び会員の皆様を支えていただいている大河原管内各市町教育委員会教育長様をはじめ、関係する全ての皆様から感謝を申し上げますとともに、今後の社会教育・生涯学習の振興と貴協議会の益々の御発展を祈念いたしまして、発刊を祝しての言葉といたします。

## 目 次

発刊にあたって . . . . .	大河原地区社会教育主事研究協議会 会長 高橋 秀之
発刊を祝して . . . . .	宮城県大河原教育事務所 所長 本田 史郎
◇研修テーマについて . . . . .	1
◇研修日程と経過について . . . . .	9
◇ファシリテーションの研修 . . . . .	12
◇ファシリテーションの実践 . . . . .	20
◇まとめ・おわりに . . . . .	25



研修テーマについて





# 研修テーマについて

## 1 研修テーマ

『社会教育主事に求められる能力とは～ファシリテーション研修・実践を通して～』

## 2 研修の目的

- これからの社会教育や社会教育主事として求められていることを改めて確認、整理することで、今後の社会教育への課題解決への手法や求められることの共通認識を図り、新たな社会教育の方向性を探る。
- 社会教育主事として必要な資質の一つである「ファシリテーション能力」の向上を図り、地域住民をはじめとする様々な立場の人々の能力を引き出し、主体的に参画を促すための実践的な力を養う。

## 3 研修テーマ設定の理由

近年、我が国では急速に人口減少や少子高齢化が進み、社会環境が劇的に変化している。それに加え、令和2年からは新型コロナウイルス感染症の影響によりあらゆる活動が制限され、感染予防を行いながら経済活動を維持しなくてはならない状況となった。令和5年5月からは新型コロナウイルス感染症による制限は緩和されてはいるものの、地域社会においてはつながりの希薄化や社会的孤立などが喫緊の課題となっている。

平成30年12月21日中央教育審議会答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」では、新たな社会教育の方向性として「開かれ、つながる社会教育の実現」を目指しており、地域における社会教育を基盤とした「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」の実現には、社会教育主事が「学びのオーガナイザー」として社会教育行政のみならず、地域における多様な主体の地域課題解決の取組においても、コーディネート能力やファシリテーション能力等を発揮し、取組全体をけん引する極めて重要な役割を担うことが期待されている。また、令和2年度から、社会教育主事講習受講修了者には新たに「社会教育士」と称することができ、社会教育の専門性を多様な分野における地域への取組において活躍することが期待されている。

しかし、社会教育の役割は重要になってはいるものの、全国的に社会教育主事の担い手が減少傾向にあり、大河原教育事務所管内においても有資格者が減少し、初めて社会教育に携わる職員も増えているのが現状である。このような状況の中、地域では社会教育がどのような役割を果たすのか、社会教育主事はどんな能力が求められてどのような役割を果たすべきなのか、もう一度学ぶ機会を設けることで、今後、地域の中で社会教育の推進をするための基礎知識を得られるのではないかと考え、このテーマを設定した。加えて、令和2年度の大河原地区社会教育研究協議会研修委員会においても、社会教育の意義や役割について研修を行っている。今年度の研修委員会を進めていくうえで参考になることから、令和2年度の研修内容を踏まえつつ、これからの社会教育や社会教育主事に求められることを考察することとする。

また、社会教育主事に求められる能力は多岐にわたり、今年度の研修で全てを網羅するのは難しいことから、今年度は「ファシリテーション能力」に焦点をあてることとし、ファシリテーションの実践を交えながら知識・技能の習得を目指しつつ、社会教育主事としての能力を高めるために研修を進めていくこととした。

## 4 地域における社会教育の目指すもの

○平成30年12月21日中央教育審議会答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」では「地域における社会教育の目指すもの」として、次の2つを掲げている。

**(1) 地域における社会教育の意義と果たすべき役割** ～「社会教育」を基盤とした、人づくり・つながりづくり・地域づくり～

①人口減少、高齢化、グローバル化、貧困、つながりの希薄化、社会的孤立、地方財政の悪化、SDGs（持続可能な開発目標）に向けた取組等が課題となっている地域社会に対し、持続可能な社会づくりを進めるために、住民が自ら担い手として地域運営に主体的に関わっていくことが重要である。

②人生100年時代の到来、超スマート社会（Society 5.0）実現の提唱等に対し、誰もが生涯にわたり必要な学習を行い、その成果を生かすことのできる生涯学習社会の実現に向けた取組が必要となる。

これら多様化し複雑化する課題と社会の変化へ対応していくため、「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」の学びと活動の好循環の構築が必要となる。個人の成長を支える人づくり、地域社会の発展を支える地域づくりやつながりづくりと、社会教育は個人の成長と地域社会の発展の双方に果たすべき重要な役割を持っている。

**(2) 新たな社会教育の方向性** ～開かれ、つながる社会教育の実現～

地域において社会教育がその意義を踏まえた本質的な役割を果たすには、現状を見据え、以下のような3つの観点を中心に、社会教育の在り方を、より幅広い住民を対象に、より多くの主体との連携・協働により営まれるものへと大きく進化させる必要がある。

①住民の主体的な参加のためのきっかけづくり

＜社会的に孤立しがちな人々も含め、より多くの住民の主体的な参加を得られるような方策を工夫し強化していく＞

地域における学びの機会に関する情報の収集・提供や、オンラインによる学習など時間的な制約なく学ぶことができる機会の充実などの方策に加え、より多くの人々が学びの場に一步を踏み出すきっかけをつくるとともに、学びの継続を支える仕組みや魅力づくりを工夫していく必要がある。

仲間づくりや居場所づくりへの欲求や他者からの求めに応じたいとの気持ちなどから、自身が主体的に参加したいという意思を持てるように工夫することも重要である。

SDGsの理念も踏まえ、誰一人として取り残さない社会づくりを目指し、社会的に困難な状況におかれていたり、社会的に孤立したりしがちな住民等の学びを通じた地域社会への参画を支援するためには、より丁寧な対応が求められる。

地域における学びのきっかけづくりとしては、住民にとって身近で目的を共有しやすいテーマを設定し、それぞれが持つ知恵を出し合いながら、楽しく、誇りをもって取り組んでいけるような学習の機会を作ることが有効と考えられる。

幅広い地域住民等の参画により、地域と学校が共に手を携え、地域の子供たちの豊かな学びや健全な成長と、地域活性化の双方を目指す「地域学校協働活動」は、全ての地域で実施が望まれるもの

である。

また、いずれの地域でも大きな課題となっている「地域防災」、人生100年時代の重要課題であり地域の社会保障費の効率化にも貢献する「健康」などに関する学びと活動は、住民にとっても行政にとっても大きな関心事項であり、格好のテーマとなるものと考えられる。

## ②ネットワーク型行政の実質化

＜社会教育行政担当部局で完結させず、首長、NPO、大学、企業等と幅広く連携・協働する＞

一般に、社会教育行政担当部局のみで完結しがちな「社会教育」の壁を打ち破り、多様な主体との連携・協働を実現することが重要である。本来的には、社会教育は学校教育以外の組織的な教育活動全般を指すものであり、教育委員会やいわゆる社会教育関係団体だけでなく、首長部局やNPO、大学や専門学校、民間事業者等もその担い手として期待されるものである。実際に、首長部局やNPO等の団体等による多様な学習機会の提供も活発に行われており、これらの活動に熱意と専門性を持って取り組む人材も多く存在するようになってきている。しかしながら、これらの団体等は、教育委員会や社会教育関係団体とのつながりを持っていないことが多く、その活動が実質的に社会教育に該当するものであっても、自らの活動を社会教育と認識していない場合もある。

一方、教育委員会の実施する社会教育の学級・講座数は、厳しい財政状況等の影響もあって減少傾向にある。また、社会教育関係団体の中には、高い意欲をもって様々な経験値を生かしつつ首長部局等とも連携して様々な地域課題に取り組んでいるところがある一方で、参加者の固定化や高齢化などから、活動の継続に困難を抱えるところもある。

社会教育行政については、かねてから多様な主体との連携・協働によるネットワーク型行政を推進すべきことが指摘されてきたが、その取組はまだまだ十分とは言い難く、教育委員会の社会教育行政担当部局のみで完結していることも少なくない。ネットワーク型行政の実質化に正面から取り組み、人づくり・つながりづくりを通じた地域づくりの基盤を、首長部局等と共に構築していくことが今こそ必要である。

## ③地域の学びと活動を活性化する人材の活躍

＜学びや活動と参加者をつなぎ、地域の学びと活動を活性化する多様な人材の活躍を後押しする＞

学びや活動と参加者をつなぎ、地域の学びと活動を活性化する専門性ある人材にスポットライトを当て、その活躍を後押しすることが重要である。

社会教育においては、扱う学習の内容や形態は極めて多様である。だからこそ、地域における様々な学習機会について、全体を俯瞰的にとらえ、関係者間をつないだり、必要な学習の場について調整を行ったりする役割が重要である。

社会教育法においては、このような役割を果たす中核的な専門職として教育委員会に社会教育主事を配置することが規定されているが、その配置率は減少傾向にある。今後、新たな地域づくりに向けた社会教育の振興を図っていくためには、各教育委員会における社会教育主事の配置の充実やネットワーク化とともに、社会教育主事が、単に教育委員会の枠内での業務にとどまらず、首長部局や社会教育に関わる様々な主体等も含め、広く社会教育に関する取組を積極的に支援するよう、学びのオーガナイザーとしての業務内容の高度化を図るなど、総合的な視点に立った地域の社会教育振興に取り組むことが重要と考える。

地域学校協働活動の推進に当たっては、社会教育法に規定された「地域学校協働活動推進員」が重

要な役割を果たしていることなどを踏まえれば、地域の実情に応じ、例えば、民間の立場で地域の社会教育推進に大きな役割を果たしている人材と行政との連携を進めることにより、地域と行政を円滑につなぎ、きめ細かい視点で社会教育を活性化する取組も有効と考えられる。

令和2年度からは、社会教育主事となるための講習修了者等が「社会教育士」と称することができる。社会教育士の持つコーディネート能力やファシリテート能力等の専門性は、今後、官民を問わず多くの分野で重要と考えられ、国においては講習等を受講しやすい環境の整備を図るとともに、積極的な広報等を通じ、社会の幅広い分野での社会教育士の活躍を後押しすることが求められる。

○令和4年8月中央教育審議会生涯学習分科会の「第11期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理～全ての人のウェルビーイングを実現する、共に学び支えあう生涯学習・社会教育に向けて～」〈はじめに～生涯学習・社会教育の新たな役割～〉の中で、今日の社会状況や今後の生涯学習・社会教育の振興について示している。以下、引用する。

「本第11期生涯学習分科会は、以下に述べるような未曾有の社会状況の出現や社会の構造的変化に対応する生涯学習・社会教育の在り方を検討し、その新たな意義と役割を提示するための議論を行った。

第10期生涯学習分科会の期間（平成31年4月～令和2年8月）は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止が社会的な課題となる中、学校教育においては「GIGAスクール構想」におけるハード・ソフト・人材の整備が加速化され、全ての子供たちの学びを保障できる環境整備を令和2年度中に実現することが目指されていた。令和3年4月には、全国の小中学校等において1人1台端末等の環境が実現し、端末を日常的に活用する教育活動が推進されているところであり、学校教育におけるこの前例のない進展と、社会的に広く活用されているICT端末普及などの流れを背景として、社会教育においても、新型コロナウイルス感染症対策の影響やデジタルデバイドの解消などの必要性が課題として提起されていた。また、自然災害による国民の生命・財産への被害が激甚化し頻発する中、住民の主体的な参加を得て、防災等に関して必要な知識を得たり、リスクコミュニケーションを図ったりできる機会を設ける「命を守る」生涯学習や、社会教育を通じて住民の生きる意欲を支えることの重要性も強く認識されてきた。そうした社会の変化に対応し、本分科会の第10期においては、「命を守り、誰一人として取り残すことのない社会の実現」を目指し、社会的包摂を実現するための生涯学習・社会教育の在り方等について、審議を行い、議論の整理をとりまとめた。

第11期生涯学習分科会の期間（令和3年5月～令和4年7月）には、デジタル庁が発足し、「誰もがデジタル化の恩恵を享受することにより、日常生活等の様々な課題を解決し、豊かさを真に実感できる「誰一人取り残されない」デジタル社会の実現」を目指す重点計画が示されている。また、ウェルビーイングの実現について政府方針として示され、ウェルビーイングの実現は官民を超えた共通の関心事項となっている。さらに、オミクロン株による感染の再拡大、ロシアによるウクライナ侵略などの事態の発生は国民の日常生活にも少なからぬ影響を及ぼしており、国民一人一人が大きな社会の変化に無関心ではいられない状況となっている。あらゆる暴力のない社会を目指し、社会的包摂や共通価値の尊重を促進するうえで、教育が重要な役割を果たすという認識を広く共有していく必要がある。

こうした中、中央教育審議会においては、令和4年2月、次期教育振興基本計画の策定に向けた諮

間が行われ、2040年以降の社会を見据え、超スマート社会に対応するためのリカレント教育、共生社会の実現に向けた社会的包摂の推進、誰一人取り残されずウェルビーイングが実現されるように制度等の在り方を考える必要性など、本分科会における議論とも大いに関連する内容の審議が進められている。

本分科会では、第10期生涯学習分科会までの審議を基盤としつつ、その後の社会的な変化も踏まえ、次期教育振興基本計画の策定にも資するよう、生涯学習・社会教育が果たしうる現代的な役割を明確にするとともに、社会教育の担い手となる社会教育主事・社会教育士や公民館等の社会教育施設に関する今後必要と考えられる振興方策等について整理を行った。」

#### <今後の生涯学習・社会教育の振興方策>

- 公民館等の社会教育施設の機能強化、デジタル社会への対応
- 社会教育主事、社会教育士等の社会教育人材の養成と活躍機会の拡充
- 地域と学校の連携・協議の推進
- リカレント教育の推進
- 多様な障害に対応した生涯学習の推進

## 5 新たな社会教育の方向性における市町の課題

地域において社会教育がその意義を踏まえた役割を果たすための「開かれ、つながる社会教育の実現」のために、現状としてどんなことが課題となっているかを各研修委員で発表し情報を共有した。

- 「住民の主体的な参加のためのきっかけづくり」のための課題
  - ・参加者が固定化、高齢化し、新規や若い世代の参加者が少ない。
  - ・本当に支援が必要な人に情報が届いていない。
  - ・事業がマンネリ化している。
  - ・主体性を待つよりも提供することに傾き、協働に結びつかない。
  - ・地域内で主体性を受け入れるという雰囲気づくりが追い付かない。
- 「ネットワーク型行政の実質化」に向けた課題
  - ・首長部局のまちづくり担当課が地区公民館の担当となったことで地区公民館と関わる機会が減った。
  - ・首長部局の地域づくり担当課と連携して事業することが難しい。
  - ・地区公民館が廃止となり、地区の集会施設は地区住民の自治組織で管理運営しているが、自治組織はそれぞれ独立した組織のため、地区の社会教育事業の活動内容に差が出ている。
- 「地域の学びと活動を活性化する人材の活躍」に係る課題
  - ・参加者が主体的に活動を行ってもらうようするための職員のスキルが乏しい。
  - ・青年団体が無い町のジュニア・リーダーは、引退すると地域との関わりが少なくなる。
  - ・学校応援団に依頼される取組が固定化しており、活躍する人が同じになりやすい。

## 6 社会教育主事の役割と求められる能力

### (1) 社会教育主事の役割を発揮するために必要と思われる能力

平成30年12月21日中央教育審議会答申の「第2章『社会教育』を基盤とした、人づくり・つながりづくり・地域づくりに向けた具体的な方策」＜3. 多様な人材の幅広い活躍の促進＞の中で、社会教育主事について、次のように明記している。

「社会教育法に基づき、教育委員会に置かれている社会教育主事は、社会教育行政の中核として、地域の社会教育行政の企画・実施及び専門的技術的な助言と指導に当たることを通し、人々の自発的な学習活動を援助する役割を果たしている。今後は、さらに『学びのオーガナイザー』としての中心的な役割を担っていくことが求められ、社会教育行政のみならず、地域における多様な主体の地域課題解決の取組においても、コーディネート能力やファシリテーション能力等を発揮し、取組全体をけん引する極めて重要な役割を担うことが期待される。」

従前の社会教育主事に期待される役割は、社会教育行政の中核として、地域の社会教育行政の企画・実施及び専門的技術的な助言と指導に当たることを通し、人々の自発的な学習活動を援助する役割を果たしていた。現在では、上記に加え、社会教育行政のみならず、地域における多様な主体による関連する取組全体を踏まえながら、社会教育人材のネットワークを活用しつつ、コーディネート能力やファシリテーション能力等を発揮し、地域課題解決に向けた取組全体をけん引する極めて重要な役割を担うことが期待されている。

### ＜社会教育主事の役割を発揮するために必要と思われる能力＞

- 人と人、組織と組織をつなぐ「コーディネート能力」
- 人々の納得を引き出す「プレゼンテーション能力」
- 人々の力を引き出し、主体的な参画を促す「ファシリテーション能力」

### (2) 社会教育人材が果たす役割への期待・人材確保の必要性

令和5年8月中央教育審議会生涯学習分科会社会教育人材部会の「社会教育人材の養成及び活躍促進の在り方について（中間的まとめ）」の＜1. 第11期生涯学習分科会での議論等との関係＞の中で、社会教育人材について、次のように明記している。

#### ○第11期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理

「第11期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」（令和4年8月中央教育審議会生涯学習分科会。以下「議論の整理」という。）においては、地域コミュニティの基盤の強化に向け、社会教育人材の量的な拡大と質的向上を進める必要があるとしている。具体的には、社会教育士の公民館等への配置促進や、社会教育士のネットワーク化等による活躍機会の拡大を図るとともに、社会教育人材の継続的な学習機会の確保も含め、社会教育人材の養成・活躍機会の拡充に向け、多様な分野の施策と連携しつつ、つながりづくり・地域づくりを担えるよう、社会教育士に係る制度の在り方を検討する必要があるとしている。

#### ○今後の生涯学習・社会教育の振興方策

「議論の整理」を受け、文部科学省では、生涯学習分科会での議論を経て、「今後の生涯学習・社会

教育の振興方策」(令和5年3月8日中央教育審議会総会資料)を取りまとめた。この中で、社会教育人材に関し、その活躍の促進を図るうえでの課題を解決するために取り組むべき重点事項として次の5つが示された。

- ①社会教育人材ネットワークの構築・展開による社会教育人材の組織的な活用
- ②社会教育士等の講習・研修の充実(講習のアップデート、継続的な学習・交流への支援)
- ③社会教育分野での人材確保(社会教育主事の配置促進、公民館等への社会教育士の配置・登用の促進、公民館主事等の講習受講の促進など)
- ④地域振興分野での人材確保(地域振興部局担当者、町内会・まちづくり協議会関係者等の講習受講促進など)
- ⑤講習の受講機会の拡大など(受講者枠拡大・オンライン化など)

これらを推進するための具体的な施策については、社会教育人材に関する取組の実施状況を踏まえ、社会教育主事や社会教育士等の在り方も含め、さらに専門的な議論・検討が必要であるとしている。

#### ○社会教育人材を取り巻く状況等に関する認識

##### <社会教育人材が果たす役割への期待>

「議論の整理」でも示されたとおり、社会教育は、住民がともに学ぶことを通して、地域づくりを進めるための基盤であるという性格を強く有している。そのため、住民自身が主体的に学ぶ意思を持ち、教え学び合う当事者となり、その学習の成果が地域における活動に還元されるような循環が社会教育において生まれることが期待されている。実際に、例えば、少子高齢化への対応に積極的に取り組む自治体においては、地域の核となる学校教育と社会教育との連携により、世代を超えた地域のつながりづくりや次世代の育成が進められている。また、地域課題の解決に向けて地域住民の話し合いが公民館を中心に進められたり、地域の社会的包摂の実現に向けた住民支援のために、自治体職員が社会教育の専門性を身に付けるための研修を実施するなどの取組を行ったりしている自治体もある。さらに、気候変動等に伴う自然災害の頻発・激甚化や、それを踏まえた防災・減災事業への対応等の人命に直結する課題の対応においても、社会教育を基盤とした住民自治の強化が求められるなど、福祉・農村振興・防災・まちづくり等の分野において、国民の生活基盤である「地域コミュニティ」に着目した施策が各行政分野において展開され、これらの取組と社会教育との連携の重要性が指摘されている。

さらに、社会教育の担い手に関しても、従来から中心的な担い手であった社会教育団体やNPOにとどまらず、主たる事業が教育関連ではない民間企業が公民館等で子供の体験活動などの社会教育を実施したり、首長部局等でも様々な分野で社会教育活動を通じて地域社会との関係を深めたりしようとする取組が増えるなど、社会教育の担い手が多様化している。また、社会教育の担い手に加え、社会教育が行われる場や分野についても広がりを見せている。このほか、オンライン化の進展に伴い、リモート就労の展開や関係人口の創出が地域創生の課題となるように、社会教育、特にその実践においても地理的な制約を超えることが可能となり、また、観光やSDGs、さらには気候変動など全国的かつ世界的な課題を人々の日常生活の現場で受け止めることの必要性が指摘されるなど、社会教育が関わる分野は拡大している。加えて、社会の構造的な変化によるリカレントやリスクリングの学習ニーズの高まりなど、社会教育のフィールドは新たな広がりが見られる。

このように、新しい社会構造への移行や新たな社会情勢の出現にともなって、草の根の地域社会において、誰一人取り残さないための新たな取組が、自治体のみならず社会の様々なアクターによって行われ始めている。また、企業そのものの価値も、社会貢献や従業員の働きがいなど、これまでの営利に基づく経済的価値のみならず社会的価値創造の面からも評価されるようになっており、企業が社会教育実践の一翼を担うアクターとして現れ始めている。こうした社会教育の裾野の拡大を見据え、地域コミュニティにおける学びを基盤とした自律的・持続的な活動の促進に資する社会教育の専門性を有する社会教育人材が果たしうる役割は大きいと考えられる。

#### <社会教育の裾野の拡大を踏まえた人材確保の必要性>

上述のように、社会教育とその実践の担い手である社会教育人材の重要性は、従来の社会教育分野にとどまらず、社会の様々な行政分野において認知され、社会教育との連携が模索されている一方、社会教育法上必置と規定されている社会教育主事の自治体への配置率は5割に満たないのが現状である。

こうした状況を改善し、社会教育の振興を図っていくためには、現在、社会教育に対する興味・関心や期待を持っている人々のニーズに着実に応え、より多くの人が社会教育活動に当事者として参画し、学び教え合う状況を創出していく必要がある。その実現のためには、学びを基盤とした社会教育活動をオーガナイズできる専門性を備えた社会教育人材の質的な向上・量的な拡大を図ることが極めて重要である。

#### (3) ファシリテーション能力の重要性

人づくり、つながりづくり、地域づくりは、先に述べた「開かれ、つながる社会教育の実現」に向けての課題の解決となることが大きく期待されるが、これまでの議論からも分かるように、人づくり、つながりづくり、地域づくりは、従来の社会教育分野のみならず、首長部局、団体・民間企業、学校・大学、地域コミュニティなどの多くの分野で求められるようになっており、社会教育人材がハブとしての役割を果たすために、多様な人材のニーズに応じた学習機会の拡大やデジタルも活用したネットワーク化と継続的な学習の場の整備等が必要となっている。

平成30年12月21日中央教育審議会答申での人づくり・つながりづくり・地域づくりに向けた具体的な方策で、社会教育主事の役割を発揮するために必要と思われる能力の一つに、「人々の力を引き出し主体的な参画を促すファシリテーション能力」を示している。

宮城県においては、宮城県教育委員会及び宮城県公民館連絡協議会が主催のファシリテーター養成研修会をここ数年開催している。ねらいは「社会教育に関わる職員や地域づくりに関わる職員が、地域づくりにむけた事業の企画・立案・評価についての講話を聞き、演習を行うことによって、社会教育関係職員としての実践力の向上を図り、今後の社会教育推進・地域づくりの推進に生かすことができる。また、社会教育関係職員同士の関係づくりと継続的なファシリテーションスキルの向上に繋げ、地域で学びを実践・支援・伴走する地域の核となる人材の育成を図る。」としており、その対象者には、社会教育関係者にとどまらず首長部局の地域づくり事業の企画担当者も含まれている。

これらのことから、ファシリテーション能力の重要性と必要性がひしひしと感じ取られる。

今年度の研修委員会の研修は、このファシリテーション能力に焦点をあてて、講師を招いての研究協議会研修会や事例実践等を行い、社会教育主事としての知識や技能の向上を図った。



# 研修日程と経過について



## 研修日程と経過について

本年度の研修委員会では「社会教育主事として求められるファシリテーション能力」について研修や実践を通して協議を進めてきた。研修ではファシリテーターの必要性やスキルの向上を図り、各市町の事業等で活かせるよう実践を行った。ここでは本年度の研修の過程として、協議事項やグループワークの様子など、本書をまとめるまでのプロセスを示していく。

### 【第1回研修委員会】5月17日（水）

研修テーマの検討を行った。どのようなテーマを研究していくか考えていくうえで、各委員から各市町で担当している事業や課題等を出し合い、下記のとおり様々な意見があった。

- 社会教育主事の役割とは
- 社会教育とは
- ファシリテーション能力・コーディネート能力

協議の結果、現在の社会教育や社会教育主事の役割について学び、確認をしながら、求められるスキル（ファシリテーションやコーディネート等）について研修及び実践を行い、報告書にまとめることとした。

### 【第2回研修委員会】6月2日（金）

前回テーマの一つとして意見のあがった「社会教育主事の役割や社会教育」について、報告書を作成するうえで参考となる令和2年度の研修報告書の読み合わせを行った。

### 【第3回研修委員会】7月5日（水）

今後の研修内容や報告書のまとめ方の検討を行った。「社会教育」についてまとめると内容が多岐にわたり、学びが深まらないのではという懸念から、各市町の課題状況やその解決への手法、求められていることへの共通認識を持つための研修の場にしていくこととした。協議の結果、令和2年度研修報告書10ページ「2. 新たな社会教育の方向性」～開かれ、つながる社会教育の実現～について、方向性やその取組、課題を共通認識として考えていくこととした。

- (1) 住民の主体的な参加のためのきっかけづくり
- (2) ネットワーク行政の実質化
- (3) 地域の学びと活動を活性化する人材の活躍

### 【第4回研修委員会】9月4日（月）

「新たな社会教育の方向性・その取組・課題」について市町ごとに発表を行った（詳しい内容については、5ページに記載）。なお、今回の意見をどのように活かしていくのか、後の研修委員会で検討していくもの。また、社会教育主事・社会教育士の役割、求められる姿について報告書に掲載することとした。

### 【ファシリテーション研修会】9月21日（木）

大河原合同庁舎にて「特定非営利活動法人 地星社 ワークショップデザイナー 赤川泉美 氏」をお招きし、ファシリテーション能力の向上を目的とした研修会を行った（詳しい内容については、12ページに記載）。研修会後に振り返りを行い、実践として次回の研修委員会で各委員がファシリテーターを務めるグループワークを行うこととした。



【ファシリテーション研修会の様子】



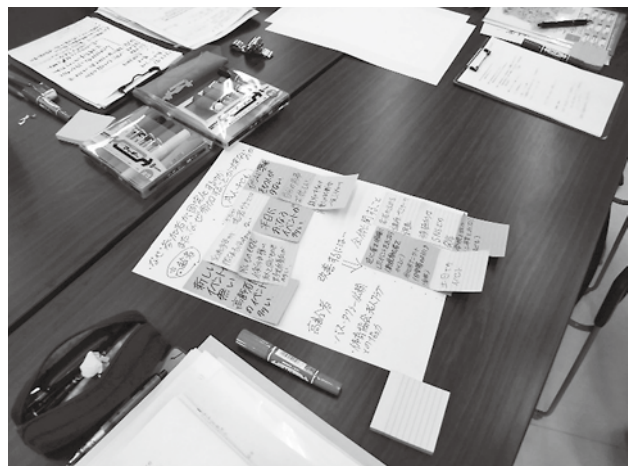
【研修会後の振り返りの様子】

### 【第5回研修委員会・グループワーク】10月4日（水）

前回のファシリテーション研修会をもとに、ファシリテーターの実践として3人1組となりグループワークを行った（詳しい内容については、20ページに記載）。その際に、それぞれの研修委員がアイスブレイクを持ち寄り、グループワークの最初に行った。



【グループワークにて、付箋を使用して意見をまとめる様子】



### 【第6回研修委員会】11月27日（月）

これまでの研修委員会をふまえて、どのような形で報告書をまとめていくのか協議を行った。担当ごとに分かれ、構成について固めていく作業を行った。

**【第7回研修委員会】 1月18日（木）**

担当ごとに報告書の素案を作成し、構成・内容の確認、分析を行った。

**【第8回研修委員会】 2月15日（木）**

研修報告書の校正等を行った。

**【第9回研修委員会】 3月5日（火）**

研修報告書の最終校正と1年間の振り返りを行った。

**【日程表】**

月 日 (曜日)	会議名	会場	内容
4月28日 (金)	○社会教育主事研究協議会総会 ○第1回社会教育主事研究協議会	合同庁舎	令和4年度事業、会計決算報告 令和5年度事業、予算、役員改選等 研修委員会役員の選出
5月17日 (水)	○第1回研修委員会	角田市	研修テーマ及び研修計画の検討
6月2日 (金)	○第2回研修委員会	合同庁舎	研修テーマの検討
7月5日 (水)	○第3回研修委員会	七ヶ宿町	まとめまでの方向性の検討 及び研修会の内容の検討
9月4日 (月)	○第4回研修委員会	合同庁舎	報告書の内容の検討 及び研修会の内容の検討
9月21日 (木)	○ファシリテーション研修会 ○第2回社会教育主事研究協議会	合同庁舎	ファシリテーション研修
10月4日 (水)	○第5回研修委員会	柴田町	研修を通じたファシリテーション の振り返り、実践
11月27日 (月)	○第6回研修委員会	合同庁舎	研修報告書の検討等
12月12日 (火)	○第3回社会教育主事研究協議会	合同庁舎	研修概要の報告、情報提供等
1月18日 (木)	○第7回研修委員会	蔵王町	研修報告書の校正等
2月15日 (木)	○第8回研修委員会	合同庁舎	研修報告書の検討等
3月5日 (火)	○第9回研修委員会	白石市	研修報告書の校正、まとめ 反省等

